

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策

【事業者向け】

下記支援策は7月8日時点の情報です。

県独自の支援策

	概要	対象	問合せ先
給付	持続化給付金 限度額: (中小企業等) 200万円 (個人事業者) 100万円 申請: 令和3年1月15日まで	令和2年1~12月において、いずれかひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少した事業者等	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 ☎03-6831-0613
	事業継続支援金 支給額: 従業員規模に応じ最大100万円 対象月: 令和2年1~12月 (創業者は開業月~5月) 申請: 令和3年2月28日まで	原則、県内に主たる事業所を有し、国の持続化給付金の給付を受けた事業者	支援本部相談窓口 ☎073-441-3301 FAX073-422-2211
	追加 家賃支援給付金 限度額: (個人) 300万円 (法人) 600万円 申請: 令和3年1月15日まで	令和2年5~12月において、①いずれかひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少 ②連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少 ①②のいずれかに該当する事業者	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
	追加 和歌山県家賃支援金 支給額: 国の給付額の1/4 限度額: (個人) 75万円 (法人) 150万円 申請: 令和3年2月28日まで	原則、県内に主たる事業所を有し、国の家賃支援給付金の給付を受けた事業者	支援本部相談窓口 ☎073-441-3301 FAX073-422-2211
	雇用調整助成金 助成率: (中小企業) 4/5 (上限15,000円) ※解雇等を行わない場合は10/10 ※教育訓練加算額: (中小企業) 2,400円	休業手当等を支払う事業者	和歌山労働局・各ハローワーク 県個別相談窓口 ☎073-488-3445
	教育訓練の推進 助成金(加算): 3,000円 (1日、1人、研修が半日の場合0.5日で計算) 申請: 令和2年12月28日まで	県内に本店または主たる事業所を有する事業主で令和2年4月1日~9月30日に実施した国の雇用調整助成金(教育訓練)の受給対象となる教育訓練	県庁労働政策課 ☎073-441-2790
補助金	県内事業者事業継続推進 限度額: 100万円 補助率: 2/3 (30万円以上の事業) 申請: 令和2年8月31日まで	令和2年2~5月において、いずれかひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少した県内に事業拠点を有する中小事業者等	支援本部相談窓口 ☎073-441-3301 FAX073-422-2211
	追加 和歌山県安心な観光地づくり促進事業 限度額: 1,000万円 補助率: 3/4 (大企業2/3) 申請: 令和2年10月30日まで	令和2年2~8月において、いずれかひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少した観光関連事業者	県庁観光振興課 ☎073-441-2424 ☎073-441-2777 県庁食品・生活衛生課 ☎073-441-2620 県庁総合交通政策課 ☎073-441-2343
貸付	観光関連事業者緊急融資 (貸付当初1年間無利子) 限度額: 4,000万円 融資期間: 10年以内 申請: 令和2年12月31日まで	セーフティネット保証、危機関連保証の認定を受けた観光関連事業者で、和歌山県中小企業政策融資要領に規定する宿泊施設等を営む事業者	県内の民間金融機関 県庁商工振興課 ☎073-441-2744
	中小企業融資制度 (貸付当初3年間無利子・無担保) 限度額: 4,000万円 融資期間: 10年以内 申請: 令和2年12月31日まで	売上高が減少した事業者で、セーフティネット保証、危機関連保証の認定を受けた方	
	新型コロナウイルス感染症特別貸付 (貸付当初3年間実質無利子・無担保) 限度額: 2億円 融資期間: (設備) 20年以内 (運転) 15年以内	売上高が5%以上減少した事業者で、中長期的に業況が回復し、発展が見込まれる事業者	商工中金 和歌山支店 ☎073-432-1281
	新型コロナウイルス感染症特別貸付 (貸付当初3年間実質無利子・無担保) 限度額: (中小) 2億円(小規模) 4,000万円 融資期間: (設備) 20年以内 (運転) 15年以内	売上高が5%以上減少した事業者で中長期的に業況が回復し、発展が見込まれる事業者	日本政策金融公庫 和歌山支店 (法人) ☎073-431-9301 (個人) ☎073-422-3151

※持続化給付金、雇用調整助成金の円滑な申請に向けて、県独自のサポート体制を整備しています。

【個人向け】

	概要	対象	問合せ先
給付	特別定額給付金 給付額: 給付対象者1人につき10万円 (市町村に郵送またはインターネットで申請)	令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方	お住まいの市町村役場
	住居確保給付金 支給上限額: (和歌山市の場合) 単身世帯3万4,000円/月 (和歌山市以外の場合) 単身世帯3万2,000円/月 支給期間: 原則3カ月(最大9カ月)	離職・廃業後2年以内の方または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方	市: 各市福祉事務所 (海南市は市社会福祉協議会) 町村: 各振興局健康福祉部 県庁福祉保健総務課 ☎073-441-2472
	追加 ひとり親世帯臨時特別給付金 基本給付: 1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円加算) 追加給付: 1世帯5万円	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方等	お住まいの市町村役場 県庁子ども未来課 ☎073-441-2493 厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903
貸付	生活福祉資金の特例貸付 ①緊急小口資金 限度額: 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合20万円以内(その他10万円以内) ②総合支援資金(生活支援費) 限度額: (複数) 月20万円(単身) 月15万円 貸付期間: 原則3カ月以内 申請: 令和2年9月末まで	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの世帯	お住まいの市町村社会福祉協議会 県庁福祉保健総務課 ☎073-441-2472

わかやまリフレッシュプラン販売 **追加**

概要	対象	問合せ先
割引額: 1人1泊につき最大10,000円(1/2以内) 期間: 7月8日~9月30日 利用方法: 参加事業者(旅行代理店、宿泊施設)へ予約のうえ、特設WEBサイトで電子チケット(5,000円)を2,500円で必要枚数を購入	県内の宿泊施設等を利用する県民の方	わかやまリフレッシュプラン販売促進事務局 (県民・参加事業者専用コールセンター) ☎0570-01-2288 詳細はこちらをチェック

